

平成23年8月5日

順風ライフの商品設計の自在性向上と

15～29歳における告知書扱での「保険料払込免除特約(H13)」の付加の実施について

第一生命保険株式会社(社長：渡邊 光一郎)は、「新・生涯設計」のコンセプトにもとづき、お客さまのニーズに的確にお応えできる自在性の高い商品の開発と、柔軟な設計によるコンサルティングの推進に取り組んでいます。

この「新・生涯設計」のコンセプトにもとづく商品の第1弾として、医療の進歩に対応できる新しい医療保障など、総合的な保障を柔軟な設計で確保できる「順風ライフ(5年ごと配当付終身保険)」を平成22年9月に発売しております。

今回、この「順風ライフ」の特約について、10年更新型および15年更新型を付加できる年齢範囲を拡大し、15歳から付加できる取扱いを平成23年9月21日より開始いたします。

これにより、15歳から26歳の年齢範囲において加入時の設計の自在性が一層アップし、年齢の若い世代のお客さまのニーズにより一層柔軟にお応えできるようになりました。

また、「保険料払込免除特約(H13)」は、「順風ライフ」をはじめとする対象商品について、これまで原則として医師の診査や健康診断書のご提出を必要としていましたが、15歳から29歳の年齢範囲において告知書扱での「保険料払込免除特約(H13)」の付加を取り扱うことといたします。これにより、「保険料払込免除特約(H13)」を付加される15歳から29歳までのお客さまについて、一定の範囲で、従来より簡便な告知書扱でご加入いただくことが可能となりました。

第一生命では、「いちばん、人を考える会社になる。」というグループビジョンのもと、「新・生涯設計」—すべてのお客さまに、私たちすべてが、すべての接点で、「一生涯のパートナー」—のコンセプトにもとづき、幅広くお客さまとの接点を広げ、お役に立てるようこれからも取り組んでいきます。

I. 順風ライフの商品設計の自在性向上について

当社では平成22年9月より、どの年代のお客さまにも幅広くニーズに合わせた形で総合的な保障が準備できる「順風ライフ」を発売しています（「順風ライフ」は終身保険を主契約とし、お客さまのニーズにあわせて各種特約を選択して付加いただける商品です）。

今回「順風ライフ」における10年更新型と15年更新型の特約の加入年齢を15歳まで引き下げること、加入時に選択できる特約の更新型の種目が増え、15歳から26歳において加入時の設計の自在性が一層アップしました。

順風ライフの改訂内容

順風ライフの特約	契約年齢範囲	
	改訂前	改訂後
10年更新型	27歳～70歳	15歳～70歳
15年更新型	21歳～65歳	15歳～65歳
20年更新型	15歳～60歳	変更なし

II. 15～29歳における告知書扱での「保険料払込免除特約(H13)」の付加の実施について

当社では平成13年7月より3大疾病（所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中）による所定の状態や所定の身体障害状態、所定の要介護状態に該当したとき、以後の保険料のお払込みを免除（注）する、「保険料払込免除特約（H13）」を発売しており、ご好評をいただいています。

従来、主契約に「保険料払込免除特約（H13）」を付加する場合は、原則として医師の診査や健康診断書が必要でした。今回お客さまの利便性向上のため、15歳から29歳において医師の診査より加入手続きが簡便な告知書扱での「保険料払込免除特約（H13）」の付加を取り扱うことといたします。（※告知書扱での加入には所定の要件があります。）

これにより、お一人おひとりに合わせ、3大疾病の備えや医療保障も含め総合的な保障の設計ができる「順風ライフ」についても15歳から29歳において告知書扱での「保険料払込免除特約(H13)」の付加が可能となり、従来より簡便な手続でご加入いただくことが可能となりました。

（注）保険料払込の免除の対象とならない場合があります。たとえば、上皮内がん（非浸潤がん・大腸の粘膜がん等を含む）、皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん、責任開始期からその日を含めて90日以内にかかった乳がんは、「所定のがん」には含まれないため対象となりません。

以上

この資料は平成23年9月時点の商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書（契約概要）」など会社所定の資料を必ずお読みください。また、ご契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」「ご契約のしおり」「約款」を必ずお読みください。

（登）C23H0607(H23.8.1)©